

東京社保協第1回常任幹事会・資料集

2020年6月25日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～7 中央社保協第8回運営委員会議題
- 8～9 介護をよくする東京の会第1回事務局会議報告
- 10～12 介護をよくする東京の会事務局会議都知事選挙立候補者への質問状と宇都宮氏の回答
- 13～15 消費税廃止東京各界連の都知事選立候補者への質問状と宇都宮氏の回答
- 16～27 Q&Aパンフ「とりつびょういん どっぼうか」
- 28～29 東京都知事候補 宇都宮健児氏推薦のお願い
- 30 東京社保協のフェイスブックの活用について



2019年度中央社保協第8回運営委員会報告

2020年6月3日（金）13時半～ズーム会議

【出席確認】

○代表委員

住江（保団連） 山田（民医連） 岩橋（全労連） 鎌倉（医労連）
寺川（東京） 井上（大阪）

○運営委員

白沢（障全協） 池田（新婦人） 中山（全商連） 西野（全生連）
吉川（農民連） 民谷（福祉保育労） 山田（全教） （建交労）
吉田（年金者組合） 瀧川（医労連） 上所（保団連）
梅津（共産党） 井上（国公労連） 小泉（自治労連）
山之内（医療福祉生協連） 久保田（民医連）
沢野（北海道） 高橋（宮城） 川嶋（埼玉） 藤田（千葉）
窪田（東京） 根本（神奈川） 寺越（石川） 小松（愛知）
寺内（大阪） 楠藤（徳島） 西村（福岡）

○事務局

山口、是枝、工藤（保団連）、山本（民医連）、大西（全労連）

※医福連は岡田さんから山之内さんへ交代

【報告事項】

- 5月22日 第7回運営委員会
25日 第8回代表委員会
厚労省 介護緊急要請
27日 署名提出行動

主催～認知症の人と家族の会、21老福連、全労連、全日本民医連、中央社保協、年金者組合、日本高齢期運動連絡会の7者。

参加者は、各団体代表で30人程度。

主催団体以外で「守ろう！介護保険制度・市民の会」から2人参加。

出席議員 岡本あき子（衆院、立民）、宮本徹（衆院、共産）、芳賀道也（参院、無所属）、倉林明子（参院、共産）石垣のりこ議員秘書（参院、立民）、川田龍平議員秘書（参院、立民）

紹介議員（20名）

<衆議院>【厚労委員】①阿部知子（立憲・神奈川12）、②宮本徹（共産・（比）東京）、③白石洋一（国民・愛媛3）④中島克仁（無・山梨1）、⑤稲富修二（国民・（比）九州）、⑥小川淳也（立憲・（比）四国）、⑦岡本あき子（立憲・（比）東北）、⑧下条みつ（国民・長野2）、⑨岡本充功（国民・（比）東海）、【以下、愛労連より取り付け】⑩近藤正一（立憲・愛知3区）、⑪牧義夫（国民・（比）東海）、⑫関健一郎（国民・（比）東海）

<参議院>【厚労委員】①川田龍平（立憲・比例）、②芳賀道也（国民・山形）、③倉林明子（共産・京都）④福島みずほ（立憲・比例）【野党統一候補（厚労委員以外）】⑤羽田雄一郎（民主・長野）、⑥高良鉄美（沖縄の風・沖縄）、⑦石垣のりこ（立憲・宮城）⑧横沢高徳（国民・岩手）（順不同、敬称略）

提出した署名

○社会保障制度の拡充を求める署名（25条署名）160,406筆

○年金署名 9587筆

○後期高齢者医療2割化反対署名 150,536 筆

○介護署名 70,100 筆

○その他 22,419 筆

定例国会行動

4 2 4 共同行動打ち合わせ会議

2 8 日 いのち・くらし・社会保障まもる国民集会実行委員会
医療団体連絡会議緊急記者会見

2 9 日 全労連社保闘争本部
社会保障誌編集企画会議

3 1 日 感染症との闘いと東京の医療の充実を求める5・31フォーラム

6 月 3 日 第8回運営委員会

【情勢の特徴】※情勢資料、「当面する運動課題について」参照

◆第2次補正予算関係（資料参照）

・包括支援交付金拡充

病床の確保や人工呼吸器の整備など、地域の底層提供体制を強化するため、「緊急包括支援交付金」を現在の1490億円から2兆2370億円に増額。患者を受け入れている医療機関の従事者や感染が発生した介護施設などの職員に対して慰労金20万円給付。受け入れのために病床を確保した医療機関の従事者などに10万円、そのほかの医療機関などで働く人には5万円を支給するとしています。

・診療報酬の引き上げ

重症や中等症の患者を受け入れた医療機関は治療に多くの人手が必要になっていることなどから、診療報酬を先月に続いてさらに引き上げます。ICUに入院して人工心肺装置をつけた重症患者などの治療に対する報酬や酸素吸入が必要な中等症以上の入院患者の治療に当たった場合などの加算を3倍に。第2次補正予算案に先立ち予備費で159億円支出を決定。

・医療機関の収入保障

感染症の患者の専用病床を設けている医療機関について、病床が空いている場合でも収入を保障します。

・医療用物資の確保

感染拡大を受けて、医療現場では医療用のマスクやガウンなどが不足しており、国がメーカーなどから医療物資を買い上げ、患者を受け入れている医療機関に優先的に配布するため4379億円を計上。

・治療薬、ワクチン

新型コロナウイルスへの効果が期待されている治療薬やワクチンの開発資金の補助や、早期の実用化に向けて、生産体制整備費用とし2055億円が計上。

・妊婦PCR検査

生まれてきた赤ちゃんや立ち会いの助産師などが新型コロナウイルスに感染するリスクを軽減するため出産間近の妊婦で、希望する人に国が費用を全額補助して、PCR検査を実施。

・介護施設に「危険手当」厚労省がコロナ対策で新事業を通知

新型コロナウイルスの感染者が発生した特別養護老人ホームなどの職員に対して手当を助成する事業を創設。

また、感染防止に向けた取り組みも幅広く支援する。施設の消毒や清掃費用のほか、マスクや手袋、体温計などの衛生用品の購入費用も対象とした。

デイサービスについては、通所しない利用者宅を訪問して安否確認するための車や自転車の購入費も補助する。利用者が使うタブレットのリース費用も含まれる。

◆国会の動向について

国会は、第2次補正予算の成立が8日の週に見込まれ、政府は17日までの国会会期の延長はしない方針を固めています。

検察庁法改正案の今国会成立が見送りになり、黒川前東京高検検事長の賭けマージャンによる辞職など失態が相次いだため、新型コロナウイルス感染拡大の直後は長期延長の話もありましたが、野党の批判を避けるために延長せず逃げ切りを狙うものです。

<年金改悪法案>

28日参議院厚生労働委員会採決審議で明らかになった問題点

75歳繰り下げ受給 → 税や保険料負担を勘案すると平均寿命まで生きたとして、65歳から受給するほうが年金総額は額が上になる

被用者保険適用拡大 → 被用者として企業負担を受け将来の年金額を増やすことになることは、マクロ経済スライドの下で基礎年金額が減っていく試算がある下では、将来的に今より総額の年金受給額が多くなる保障はない。

年金積立金の活用・運用問題については、ほぼ議論が深まらず。

多様な働き方が推奨されている。被用者年金の適用拡大を個人事業主という形にして回避する動きは注視が必要。

確定拠出年金・イデコ等の推奨は、「自己責任で老後資金を」という流れで、投資で企業へさらにお金を流すことに

<地域共生社会の実現のための社会福祉法等改正・社案会福祉関連3法案>

野党提出法案、政府提出の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等改正案」と同時に審議されるが、野党提出法案は採決されず棚ざらしに。(資料参照)

<スーパーシティ法案(国家戦略特区法改正案)>

27日の参院本会議成立。

(大門議員反対討論から)

日本を中国のような「監視社会」に導き、個人のプライバシーと権利を侵害する重大な危険性がある法案。

スーパーシティ構想は、企業などの実施主体が住民の個人情報を一元的に管理する代わりに、医療、交通、金融などの各種サービスをまるごと提供しようとするものです。個人情報と、顔認証やスマートフォンの位置情報により掌握された行動軌跡は、ビッグデータに集積され、AI(人工知能)により分析、プロファイリング(個人の特徴を識別)されます。個人の特性や人格まで推定することが可能となります。

情報セキュリティの世界的権威、米ハーバード大学のブルース・シュナイアー博士は「『隠し事がないのなら監視を恐れる必要はない』というのは、プライバシーの価値を矮小（わいしょう）化した危険な考え方だ」と指摘。カナダの社会学者、デイビッド・ライアン氏は、スマートシティ構想（日本ではスーパーシティ）が、監視社会を軌道に乗せるための実験場となり、結局は住民より国家・企業優先の都市になる危険性があると警告しました。

<国民投票法案（2018年から継続審議）>

自民・公明両党が衆院憲法審査会で国民投票法改定案を採決し、今国会成立目指す方針で、衆議院憲法審査会を28日に開催。

野党の反発と「国民投票法案はまだ審議時間も十分でないのに、採決なんて非常識極まる話」との批判が高まり、会期末まで残り1カ月を切り、20年度第2次補正予算案の成立に最優先で取り組むことで、今国会採決を断念。

国民世論は、いま改憲議論をすることを求めておらず、5月3日の憲法記念日に際しての各メディアの世論調査は、「朝日」で「急ぐ必要がない」が72%、「安倍政権のもとでの改憲」に「反対」は58%で、昨年より増加。共同通信では、安倍政権下での改憲に「反対」が58%。NHKでは「憲法以外の問題に優先して取り組むべき」が78%を占め、「憲法改正の議論を進めるべき」の13%を大きく上回りました。

◆全世代型社会保障検討会議

検討会議とりまとめを年末まで延期。しかし7月に延ばされた骨太方針2020には反映させてくることが予測。

5月22日第7回全世代型社会保障検討会議（資料参照）。

フリーランスの調査結果と政策の方向性、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた社会保障の新たな課題などについて議論。

※議論中に出された意見のメモ

- ・ コロナ感染では、日本の保健所を中心とする公衆衛生への政策の問題
- ・ コロナ問題での保育士への支援がないことや有給休暇取得問題
- ・ 指定管理者での労働条件問題
- ・ 学校再開での親の不安の問題
- ・ 北九州での第2波、PCR検査の問題
- ・ 国保傷病手当金の適用のための減収期間の問題、神奈川では全市町村で
- ・ 医療介護へこれまで公費を投入されてこなかった問題
- ・ 全世代型社会保障への対抗軸を宣言していく総会方針
- ・ 地域からの要求運動の重要性、社保協を組織していく運動へ
- ・ 要求をまとめて都へ要求していく
- ・ SNSの活用で若い世代へのアプローチ
- ・ 国保や後期高齢医療での全国署名が必要だ

【協議事項】

(1) 20年度第64回全国総会について

①2020年度第64回全国総会は7月予定を延期

- ・ 9月2日(水)開催を確認した。
 - ✓ 東京で会場を設定し、Zoom会議を併用する。
 - ✓ 開催時間、スケジュールについては要検討。
 - ✓ 会場実参加は、中央団体、首都圏社保協中心で検討する。

②当面、「当面する運動課題について」を確認し、運動を進めます。(別紙)

③決算・予算、新年度役員体制は、8月の運営委員会で提案し、総会で確認するようにします。

④運営委員会は、7月1日(水)、8月5日(水)に開催し、9月は開催しない。

(2) 当面する新型コロナ感染拡大下での運動の具体化について

①第2次補正予算要請(別紙参照)

②各種保険料の減免要求(北海道社保協資料参照)

厚労省は、国保・後期高齢者医療・介護保険の保険料について、新型コロナウイルス被害で3割以上収入が減少した場合、減免の費用を国が財政措置すると連絡していますが、詳細な基準は示されていません。

北海道後期高齢者医療広域連合は、1カ月でも3割以上減少した場合、減免の対象とすることを決め、道内各市町村に通知しています。北海道社保協の札幌市への要請では、減免の対象期間について「厚労省は1カ月では好ましくないと回答した」との連絡があったとのことです。(国の財政措置は不明 要請書参照)。

③国保

1. 傷病手当

国保に関する通知徹底、傷病手当金制定各地で広がる
傷病手当～県庁所在地・政令指定都市37自治体で実施
個人事業者等への傷病手当金創設

2. 国保運営方針策定要綱

保険料の「市町村ごとの設定が基本」の原則を排除し、「都道府県での保険料の統一を目指す」ことを厚労省は目標としています。

法定外繰り入れの赤字解消計画の明示を求めています。

④介護

5月25日の緊急要請を7団体で実施

⑤地域医療構想

4 2 4 共同行動の報告参照

⑥生活保護

生活保護愛知裁判 6月25日 決起集会予定

(3) 秋に向けての大行動について

◆構想案

25条共同行動実行委員会の「守ろう 社会保障全国アクション」は、5月に計画したヒューマンチェーン（国会包囲）行動を秋に延期し、引き続き検討しています。

いのち・くらし守る実行委員会による秋の国民集会は、10月22日に日比谷野音での集会を計画しています。コロナの秋、冬に向けての感染拡大が予想されており、それぞれZoomを活用したWebでの開催の併用等を検討しています。

全世代型社会保障検討会議の議論や骨太方針2020が、社会保障改悪を強化してくることが予想され、地域医療構想推進、公立・公的病院の統廃合、地域共生社会推進、75歳2割負担化法案の来春通常国会提案等が強行されます。

コロナ対策、検察庁法案断念等、国民の世論と運動の前に政策を転換させてきていることを教訓に、社会保障拡充の世論の風を吹かせ、政治を変えていくことが求められています。臨時国会の動向をにらみながら、秋の大行動を検討します。

※いのち・くらし守る実行委員会報告、424共同行動報告を参照

全国的な集会、行動は、現時点で予定しにくい状況にあり、各地域からの行動をSNSで共有する一斉行動を計画してはどうか。中央（首都圏）での行動と、各県、地域は行動を動画で共有し、宣伝（スタンディング）行動、デモ等を計画し、一斉行動とする。行動については、動画として、中央社保協ホームページ等にアップ。行動前には、一斉記者会見等を計画しアピールする。

◆各実行委員会等の取り組み

- ① 6月5日に、25条共同行動実行委員会事務局会議
- ② 5月27日に「いのち・くらし・社会保障まもる国民集会実行委員会」
- ③ 75歳2割負担化対策打合せ（年金者組合 高齢期運動連絡会）

(4) 当面する国会行動、宣伝行動について

①第201通常国会は、6月17日閉会(会期150日間)予定。

6月10日(水) 定例国会行動 12時15分 衆議院第二議員会館前

②宣伝行動について、

行動集中ゾーン（13-15日、23-25日）を掲げて、行動を提起しています。

1. 「4の日」宣伝…地域医療、公立公的病院統廃合反対宣伝行動も合流

6月14日(日) 12時～13時 巣鴨駅

2. 25条共同行動宣伝行動

6月25日(木) 12時～13時 御茶ノ水駅前

※消費税廃止各界連宣伝行動にも結集

(5) 当面会議日程

◆ブロック会議および部会 状況に応じて Zoom 会議も検討し開催する

- ・ 北信越ブロック会議…6/8
- ・ 北海道東北ブロック会議…6/9
- ・ 中国ブロック会議…6/12
- ・ 東海ブロック会議…6/17
- ・ 四国ブロック会議…6/24

◆運営委員会

7月1日(水) 13時30分～16時30分 日本医療労働会館会議室

※Zoom 会議で開催 中央団体、首都圏社保協は参加呼びかけ

8月5日(水) 13時30分～16時30分 日本医療労働会館会議室

※Zoom 会議で開催 中央団体、首都圏社保協は参加呼びかけ

「介護をよくする東京の会」第11期1回事務局会議 報告

日時：2020年6月10日（水）10:15～11:30

場所：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、杉山（自治労連）、久保（医労連）、芝宮（年金者組合）、及川（民医連）、相川（社保協）、
森永（全国ヘルパー連絡会）、細見（医労連）、窪田（社保協）下線は欠席

<報告事項>

1、第10期12回事務局会議報告

- ・総会議案、予決算は3回事務局会議で確認。4、5月の事務局会議は中止した。

2、情勢報告等

- ・介護保険料減免（前年3割減対象）実施を各自治体が第2回定例会で提案しているが、すべてではない。
- ・全世代型検討会議の最終まとめは半年延期。臨時もしくは通常国会直前に出される事になるので、それに対応できる構えが必要。
- ・5/25、政府に対して7団体共同でコロナ禍対応として①介護事業所への感染防止資材の供給②事業所への財政支援の緊急要望を行った。

3、各団体からの報告・・・各団体ようやく動きが始まった。

医労連：各団体様々な署名を一本化して180万筆目標として取り組む方向が出されている。事業所アンケート調査を行い、感染予防物資、人員が不足している実態が明らかになった。東京でもやれないか検討を。ツイッターデモを実施している。6/14(日)14～15時巣鴨駅頭で街頭宣伝予定。

民医連：あずいの公判7/28。引き続き署名の集約を。介護ウェブ署名4万筆。国と都にコロナ対応で要望書を提出した。社会福祉法等の一部を改正する法案は、十分な論議もされず強行可決された。国の責任が曖昧で自治体格差が拡大される、取り組みの主体が住民で「互助」が制度化されるなどの問題点がある。

自治労連：各自治体でのコロナ関連予算計上。これにかこつけてAI推進や職員減、窓口業務の委託につながる施策が盛り込まれている。

地評：相談の6割が雇用関係。医療従事者の相談も増えている。新宿区の介護労働者が区へ要望書を提出。

世田谷：感染者対応は介護事業所でなく医療機関でといった対区要求を提出。区内事業所有志も事業所への財政支援などを区へ要望提出。区として介護事業所向けの感染予防ビデオを作成することに。窓口業務は非常勤が多く、感染に対して不安を持っている。総合事業を支えるボランティアはみんな感染が心配で休止となっている（ボラ頼みは成り立たない）。区としてコロナ対応のBCPを作成しないとならない。

<協議事項>

1、会としてどのような事を目標に活動してゆくのか？

- ・介護保険制度全体もそうだが、特に東京特有の問題について取り上げてゆく

介護職員の確保

職員に対する感染防止の研修を人員と業務（収入）補償をした上で都として実施して欲しい など

- ・・・知事選前ということもあるので、早急に候補者要請をやったらどうか？質問状という方法もある。過去に都庁要請をしたことがある。要求項目はこの間、医労連や民医連が実施してきた項目を含めて検討したらどうか？早急に取り掛かり、持ち回りで検討してゆく。

- ・会としての組織拡大

5/27の国会請願提出行動も認知症の人と家族の会、21老福連が共催した。介護保険制度をめぐる要求は諸団体で一致しており、統一要求で調査・運動してゆく条件は広がってきている。当会としてももう一回り参加団体を広げてゆくことも必要ではないか。

- ・・・機会をみて声をかけてゆく

2、介護保険制度改善などの当面の取り組みの重点について

1) 中央社保協で「介護提言（仮）」作成、7/12 中央社保協総会で発表予定だったが、コロナ禍で延期。各団体からの意見聴取も進んでいない。これは今後の活動のひとつの指針となると思われる。

- ・意見などを反映させてゆく。

2) 各自治体との懇談・要請、国への意見書、などの取り組みなど

①第8期に向けての情報収集と要請

②コロナ感染の影響（特に高齢者施設は課題が多いと思われる）・要請

補足給付、限度額引き下げなど改悪実態の調査

総合事業のみなし措置が終わることからも、引き続き実態把握は必要だと思われる

- ・・・上記取り組んでゆく

3、具体的な取り組みについて

1) 当面、感染状況や自粛をしながらも学習会は検討。テーマをどういったものが良いか？

- ・やり方の工夫、テーマを考えてゆく

2) 各団体などと共同して介護学習会の積極的な開催を

- ・当面、やること、やれることは？

地元事業所や団体などと・・・

- ・・・事業所へコロナ影響やだい2、3派に向けてのアンケート実施を検討。記者会見もやったらどうか。

- ・都内すべての事業所は大変なので絞って行く。簡単な項目にするなど、北海道など他の経験を参考にしながら実施時期も含めて検討してゆく

- ・介護現場では感染防御のための標準装備が共有されていない。何が必要か、基準がわからない。

3) その他（再掲）

- ・議員向けの研修を5月頃に・・・はコロナ禍で今年は無理か？ ...中止

2、今後の活動計画と到達点

(1) 当面及びの取り組みについて

- ・6月10日(水) 定例国会行動

- ・8月26日(水) 公立・公的病院署名 厚労省提出

- ・9月2日(水) 中央社保協全国総会

- ・10月24～25日(日) ヘルパーネット総会

次回会議予定：7月8日(水) 10時～ 場所：労働会館4階・自治労連会議室

* 定例会議は第2水曜日

東京都知事選挙立候補予定の方へ

2020年6月20日

介護をよくする東京の会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 6階

東京社会保障推進協議会内

TEL：03-5395-3165 FAX：03-3946-6823

E-mail：syaho001@chihyo.jp

介護に関するお考えや公約をお尋ね致します

都民の福祉や暮らしを守るためにご奮闘されていることに敬意を表します。

私たち「介護をよくする東京の会」は、東京都内で介護に関わる利用者・家族、事業者、介護従事者などの個人・団体が集まり、介護保険制度改善と介護保障拡充の実現を求める任意団体として2009年に結成されました。

今、介護保険制度は制度改定が次々行われ、まさしく「保険あって介護なし」の状況になっていると感じます。とりわけ東京においては、介護職員不足が深刻で、例えば特別養護老人ホームが増設されても人員確保ができず、フルオープンできない状況が発生しています。もちろん東京都は、介護職員の大幅不足に対して「介護人材対策の推進」として様々な施策を提示していますが、なかなか成果にはつながっていません。

こうした下、今般の都知事選にあたり、介護関係者を中心に投票判断のひとつとして、候補者の皆様に東京の特徴的な課題であるこの点と現在最大課題のコロナ対応のみに絞って、お考えや掲げておられる政策についてお尋ね致します。ご回答については、公職選挙法を踏まえて組織内で活用するとともにインターネットを通じてホームページ等で公表させていただく予定です。なお、無回答の場合についてもそのように公表させていただきます。

お忙しい中とは存じますが別紙回答書にご記載いただき、6月28日までに

電子メール（syaho001@chihyo.jp）

FAX（03-3946-6823）

もしくは同封の封筒

での返送をお願い致します。

敬具

回答書

お名前 ()

1) 東京都として介護現場におけるコロナ感染対策の徹底を図るために、感染防護の標準装備を示し、必要量の物資を支給するとともに、現場職員の感染防御啓発や研修を実施することについて

賛成 反対 わからない

その理由、また具体的な公約・政策がございましたらご記載ください。

2) 東京都としてコロナ禍により収入が減少した介護事業所に対して事業継続ができるよう財政支援を講じることについて

賛成 反対 わからない

その理由、また具体的な公約・政策がございましたらご記載ください。

3) 東京の介護職員の有効求人倍率は全国1、2位の高さで非常に深刻です。東京都として介護福祉士をはじめ介護人員確保を重要度、優先度の高い課題とすることについて

賛成 反対 わからない

その理由、また具体的な公約・政策がございましたらご記載ください。

4) 介護職員不足の大きな要因として、介護職員の平均月額給与が全産業に比して約8万円低いなどが指摘されています。東京都独自に介護職員に対する賃金補償を含む処遇改善を実施することについて

賛成 反対 わからない

その理由、また具体的な公約・政策がございましたら、ご記載ください。

お忙しいところありがとうございました

2020年6月22日

介護をよくする東京の会 御中

宇都宮けんじ

質問 1 賛成

質問 2 賛成

質問 3 賛成

質問 4 給与の引き上げについては賛成ですが、その方法について以下のとおりご提案します。

理由と公約

宇都宮けんじは、重視する政策において、「保育士・介護労働者の労働条件を改善し、認可保育園・特別養護老人ホームを充実させる ～待機児童、待機高齢者をなくす。」ことを公約に掲げています。

また、緊急政策の冒頭において、「新型コロナウイルス感染症から都民の命を守る医療体制の充実と自粛・休業要請等に対する補償の徹底

1. PCR 検査体制の強化
2. 病院や保健所、医療従事者に対する財政支援の強化
3. 病床、人工呼吸器・ECMO(人工肺装置)・マスク・防護服などの医療器具の充実
4. 自粛・休業などにより収入が減少した中小事業者に対する補償、仕事を失ったり収入が減少した非正規労働者、フリーランス、学生などに対する生活補償を徹底して行う。」ことを約束しています。

介護労働者はコロナ禍のもとにおいても、要介護者の命を支えるエッセンシャルワーカーです。介護労働者が安全に勤務を続けることができるように、必要な物資を供給し、啓発研修を実施することは当然です(質問 1)。

また、コロナ禍により収入が減少した事業所に対して、事業継続ができるように、国の施策で足りない部分を補うことは、上記の緊急施策に含まれるもので、都の重要な責務であると考えます(質問 2)。

さらに、都として介護要員の確保を重要度、優先度の高い課題とすることは、コロナ禍の問題を離れても当然です(質問 3)。

また、介護職員に対する賃金を上げることは重要な施策であり、賛成ですが、そのための方法としては、最低賃金の引き上げや公契約条例の活用などの方法により、事業者の負担によって実現することが本筋であると考えます。

ご提案の、都独自財源による賃金補償という方法は、これを永続的な制度することは困難であると考えますが、コロナ緊急対策としてはありうる方策であると考えます。財源を含め、実現の可能性について、検討したいと考えます(質問 4)。

東京都知事選挙立候補予定者への公開質問状

2020年6月

東京都知事選挙への立候補を表明されている皆様。今新型コロナの蔓延は都民、医療機関、事業者、農漁民あらゆる階層に深刻な影響を与えています、景気への影響はリーマンショックを上回る深刻な状況であり、昨年10月の消費税増税以降落ち込んでいた景気の悪化に一層拍車をかけています。緊急に消費税の引き下げ、0%へという声は思想信条・党派の違いを超えて大きくなっています。税制は国の問題ではありますが、全国最大の人口を有する東京都の知事がどういう態度を示すのかは国政にも絶大な影響を及ぼします。そこで候補者の皆様に消費税に対するお考えをお聞かせいただき、都民の投票の際の判断材料とさせていただきたいと考え今質問状をお送りいたしました。お忙しい中大変恐縮ですが、6月29日までに回答書住所へご郵送いただくかFAX、メールなどでご回答をお願いいたします。回答につきましては公開をさせていただきますのでご了承ください。

消費税廃止東京各界連絡会

東京都荒川区西日暮里 6-62-1 (東商連内)

03-5692-5081 FAX03-5692-5091

都知事選立候補者 公開質問状 回答書

お名前（ ）

(問) 新型コロナ緊急の景気対策として消費税の減税を行うことについて(下記からお選びください)

税率引き下げを行うべき

税率は現在のまま(10%・軽減8%)

わからない

その他()

その理由などお書きください。

消費税廃止東京各界連絡会

東京都荒川区西日暮里 6-62-1 (東商連内)

03-5692-5081 FAX03-5692-5091

メール mailadm@toshoren.ne.jp

都知事選立候補者 公開質問状 回答書

お名前 (宇都宮 けんい)

(問) 新型コロナ緊急の景気対策として消費税の減税を行うことについて (下記からお選びください)

税率引き下げを行うべき

税率は現在のまま (10%・軽減8%)

わからない

その他 ()

その理由などお書きください。

消費税はとりわけ低所得者層や中小事業者にとって
重い負担 (消費税の逆進性) と考えています。

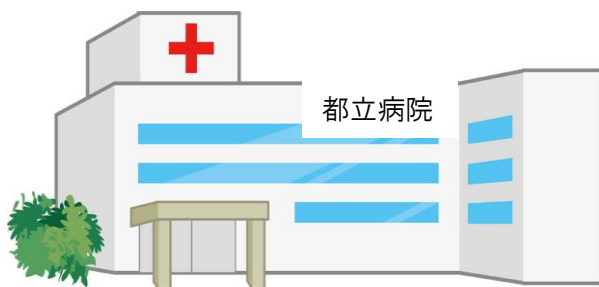
消費税廃止東京各界連絡会

東京都荒川区西日暮里 6-62-1 (東商連内)

03-5692-5081 FAX03-5692-5091

メール mailadm@toshoren.ne.jp

早わかり
とりつびょういん どっぼうか



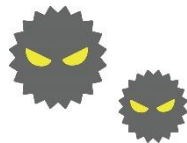
都立病院の充実を求める連絡会

新型コロナウイルス対策で先頭に立つ 都立病院・公社病院

今、新型コロナウイルスが全世界で猛威を振るい、社会・経済を脅かしています。その新型コロナウイルス対策で真価を発揮しているのが、東京都立病院・保健医療公社病院です。

◎都立駒込病院・公社荏原病院

1月末武漢から帰国（チャーター機）した感染者を真っ先に受け入れ。



◎感染症指定病床の68%を担う

東京の感染症指定病院は15病院118床(3月時点)のうち80床を下記の4病院が占めています。

- ・東京都立駒込病院
- ・東京都立墨東病院
- ・公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院
- ・公益財団法人東京都保健医療公社豊島病院

※都立多摩総合医療センター・広尾病院・大塚病院・小児総合医療センター・神経病院・松沢病院、その他の公社病院でも受け入れています。

重要な役割を果たしている都立病院・公社病院を東京都は「独法化」しようとしています。

都立病院の歴史

江戸時代の小石川
養生所みたいだな。



都立病院は明治の初期、赤痢・コレラ等の感染症や精神疾患、生活困窮者などのための医療機関として設置され地域の民間病院と連携して運営されてきました。

長い歴史の中で、「社会的弱者のためにその時代の最高の医療を提供する病院」として整備されてきました。
そのための役割として「行政的医療」があります。

《行政的医療》

- 感染症医療
- 結核医療
- 救急医療
- 高度医療
- 周産期医療
- 精神科医療
- 難病医療
- 骨髄移植医療
- 膠原病医療
- 障がい者医療
- へき地・島嶼医療 等々

民間じゃ採算が取れないから手を出せない分野ばかり。ECMO や陰圧室などの高額備品や設備の準備、医療従事者の訓練が平時から出来ているから、コロナで力を発揮できたんだね。

どっぼうか
って何だ？



- ◎「地方独立行政法人」（地方独法）のことです。“公共上必要だけれど、地方自治体（この場合東京都）が直接実施する必要がない”と直営から外すということです。
- ◎地方独法は、公共サービスの縮小・廃止するための法人であり、民営化の第一歩と言えます。
- ◎「経営の自立化」「民間並みの効率化」が求められます。
- ◎そのため東京都からの財政繰り入れの削減と職員の雇用・労働条件の切り下げが求められます。
- ◎全国では、国立病院・府立・県立・市立病院、国立大学研究機関などが、東京都では石原都政時代（1999～2012年）に首都大学東京（旧都立大学）、健康長寿医療センター（旧老人医療センター）、産業技術センター（旧都立産業研究所）が独法化されました。

何で独法化なんて
するの？
今のままで
いいじゃない。



- ① 都立病院に東京都から「行政的医療」のために繰り入れられている400億円を計画的に削減したい。
- ② 独立行政法人の職員は公務員でなくなるため、職員の定数削減が出来ます。そして「民間並みの効率化」と「柔軟な人事・給与制度の導入」で、雇用・労働条件を切り下げることが出来ます。
- ③ いきなり民営化では住民の抵抗が強いと思われませんが、独法化なら何となく公立に近い印象があり、住民の抵抗が少ないと思われれます。
- ④ 独法になれば、議会からの追及や住民からの監視や請求も受けず、公務員でなくなった職員を自由に管理出来ます。 等々。

国や地方の「独法」の実態は？

◎国立病院

国の診療事業に対する運営交付金
75 億円 (09 年) ⇒ 2 億円 (11 年)
結核・精神科・周産期母子医療はゼロに

ひどい…



◎東京都が参考にしている大阪府

(副理事長をパナソニックから招く)

—2006 年 5 府立病院が独法化—

① 初年度：職員賃金 17.2 億円削減し黒字化。

「看護師は生産性が低い」と賃金引下げに。

非常勤看護師が 20%⇒30%に増加

② 患者負担が大幅に増えました

・個室料金最大 1 日 5 万 9 千円

(1 泊 2 日なら倍！！)

・セカンドオピニオン 7,400 円 ⇒ A : 2 万 1 千円

B : 1 万 5 千円

・分娩料 9 万 3 千円⇒18 万円

・入院単価 37,116 円⇒65,743 円等

◎東京都長寿健康医療センター

・有料個室 141 床：全体の 25% 最高 2 万 6 千円

・保証金 10 万円 (都立には無し)

どうなる？職員の給与、身分や雇用

将来設計が
立たないよ



▼公務員の身分を失います。

地方独法は非公務員型なので法人がつけられた日を以て、本人の同意を必要とせず一方的に公務員の身分を失います。

▼給与は削減されます。

給与比率を地方独法は医業収益の50%、国立では40%を下回ることを目指しています

▼「柔軟な雇用形態が取れる」と非常勤・臨時・派遣職員、短時間常勤、任期付き・夜勤専門職員を大幅に増やし、安定した人員確保は困難になり、患者サービスに影響することが予想されます。

▼様々な雇用形態となるため、チーム医療が困難になることが予想されます。

《先行した健康長寿医療センターの事例》

「年齢給」「職能給」「成果給」などをベースに「役職手当」「専門職手当」「職種手当」などを加算しています。若年層の給与は比較的高いですが、昇給カーブは上がりず、生涯賃金は低く抑えられています。

新型コロナウイルス感染症拡大で明らかになった 保健所・検査・医療体制の重要性

新型コロナウイルスとの闘いで日本の保健所、検査・医療体制の脆弱性が露呈しました。

▼なかなか進まない検査

症状が出てなかなか検査を受けられないという声は数多く聞かれ、中には亡くなられた方も少なくありません。



これには保健所や公的医療機関、感染症研究所を削減してきた付けが回ってきています。SARS や MARS のワクチンもできていず、コロナの第二波も予想される中、今からでも充実して備えるべきです。



▼病院たらいまわし

ようやく医療につながっても入院を断られ、たらいまわしになるケースも問題になっています。

⇒地域で受診抑制が起きており、「地域医療崩壊につながる」と5月18日に、日本医師会会長が超党派の医師国会議員とともに国に救済を求めました。

▼医療・介護現場の大量退職

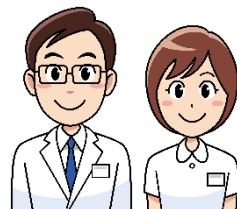
新型コロナウイルス患者を受け入れている病院では清掃職員等、病院の正規職員でない職員の退職が相次いでいます。

▼感染症に対応する病院では経営困難に

コロナウイルスへの恐怖から、受診を敬遠され、また感染症専門病棟確保のため、ベッド数の減少、通常診療の制限、予定手術延期等、コロナ以外の診療や病院経営に大きな影響を与えています。

◎ベッドは確保できても訓練された人員確保は、一朝一夕には出来ません。

- ・ 専門病床の恒常的確保
- ・ 訓練された職員の安定的確保
- ・ 設備・高額医療備品等の充実
- ・ 都からの財政支出で経営の補償等々



行政的医療を担う都立病院の役割がますます重要であることが明らかになりました。

地方独立行政法人化を断念させることは出来ます！

東京都が予定している進め方

- 昨年 12 月 25 日「新たな病院運営改革ビジョン」（素案）を発表
「8 都立病院 6 公社病院 がん検診センターを地方独立行政法人化し一体的運営をしていく」と明記。
- 2020 年 3 月 31 日「新たな病院運営改革ビジョン」を確定。独法化準備のための予算（6 億）を計上。
- パブリックコメント（2 月 7 日締め切り）では 1511 人の意見が寄せられそのほとんどが反対意見でした。

独法化問題を多くの都民は知らない！

- 新型コロナウイルス問題で連日マスコミに登場している知事ですが、都立病院・公社病院を独法化しようとしていることには全く触れません。
- 都民が都立病院・公社病院の重要性を、今ほど実感している時はありません。
- 各都立病院・公社病院には多くの都民から、マスクや食べ物等の差し入れが寄せられ、職員を励ましています。



都立病院名	主な重点的医療	病床数	400億円の内訳
墨東病院	救命救急, 周産期, 精神科救急 感染症, 災害	765床	68.3億円
駒込病院	がん, 幹細胞移植, エイズ, 感染症, 災害	815床	66.5億円
大塚病院	周産期, 小児特殊医療, 障がい者医療, 災害	508床	28.8億円
広尾病院	救命救急, 災害, 島しょ(伊豆・小笠原諸島) 心臓, 脳疾患, 災害基幹	478床	30.3億円
松沢病院	精神科(身体合併症, 救急, 特殊)	898床	60.1億円
多摩総合 医療センター	救命救急, 周産期, 難病, 結核, がん, 移行期医療, 災害	789床	53.8億円
小児総合 医療センター	救命救急, 周産期, がん, 精神 難病, アレルギー, 結核, 災害	561床	61.4億円
神経病院	難病(神経, 筋疾患)	304床	30.8億円
注:●広尾病院建替後400床 ●大塚病院改修後病床削減		5118床	400億円

公社病院の病床数

病院名	病床数	病院名	病床数	病院名	病床数	公社病院
大久保病院	304床	豊島病院	438床	荏原病院	506床	2,193床
多摩南部 地域病院	287床	多摩北部医 療センター	344床	東部地域 病院	314床	

より多くの都民に
独法化のねらいを知らせ、
独法化反対の声を
広げていきましょう



地域社保協 御中

東京都知事候補 宇都宮健児氏 推薦のお願い

2020年6月17日
東京社会保障推進協議会
事務局長 寺川 慎二

明日6月18日告示、7月5日投票で東京都知事選挙がたたかわれます。東京社保協は、市民と野党の共闘で都政の転換を実現すべく、第50回総会方針で「小池都知事は、知事選公約を次々と投げ捨て、国や財界のいいなりの都政運営を行っています。東京都予算で都民に寄り添った行政を行えば、豊かな福祉行政が十分可能です。

今年は、都知事選挙（6月18日告示・7月5日投票）が行われます。都知事が変われば都政は変えることができます。革新都政をつくる会、都民連などとともに勝利にむけて奮闘します。」と呼びかけています。

昨年9月以来で野党6党と幅広い市民が粘り強い運動を続けてきた結果、6月3日の「呼びかけ人会議」で宇都宮健児さんを都知事候補者として選挙戦にのぞむ道がひらかれました。6月8日には社保協加盟の複数団体が参加する「革新都政をつくる会」も臨時総会を開催し、宇都宮健児さんの推薦を決定しました。

小池都政の4年間は、都民の希望と願いを小池都知事が自らの公約にも反し、裏切り続けた都政がすすめられました。また、コロナ禍で東京における公衆衛生・医療・介護・複数や雇用、中小零細事業者への施策が極めて脆弱であることが露呈しました。小池都政では、1400万都民のいのちと暮らしは守れません。いま、貧困と格差を拡大する経済優先の新自由主義政策の矛盾が露呈し、全世界で大きな疑問と怒りが沸き起こっています。都民の怒りも日増しに大きくなっています。

宇都宮さんは、5月25日の立候補の会見で、「都民の生存権がかかった選挙～都民一人ひとりの雇用を守る、営業を守る、住まいを守る、生活を守る、命をまもる～」と都知事選挙を位置づけ、「緊急の3課題」と「重視する8課題」を発表しました。いずれも東京社保協が総会方針方針と一致しています。

2020年の東京都知事選挙は、都民・労働者の雇用と暮らし、中小企業の経営を守り、福祉・教育の充実等のために、「都政を変えたい」と願う様々な人たちと手を結んで、都民の代表として宇都宮健児都知事誕生に全力を尽くしましょう。

各地域で「推薦」決議を上げ、様々な団体と手を結び、おおいに奮闘することを呼びかけます。

推薦決議があげられましたら、別紙推薦決定書をメールもしくはFAXで東京社保協まで送付してください。東京社保協として推薦の意思表示を行いたいと思います。できるだけ6月末までに返送をお願いいたします。

FAX : 03-3946-6823

「東京社保協」 御中

推薦決定書

東京都知事選挙で、宇都宮健児さんを推薦します。

2020年 6 月 25 日

地域社保協名 東京社会保障推進協議会

代表者名 吉田 章会長（事務局・寺川慎二）

住 所 豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6 階

電 話 03-5395-3165

F A X 03-3946-6823

E-mail syaho2@chihyo.jp

< 送付先 > 「東京社保協」

〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6F

電話:03-5395-3165 fax:03-3946-6823

E-mail : syaho2@chihyo.jp

東京社保協のフェイスブックの活用について

2020.6.25 窪田

現在、「syahokyo_tokyo」としてフェイスブックが開設されているが、本格的な活用がされていない。今後、様々な情報を発信するばかりでなく、双方向で情報や活動を交流してゆくことが社保協の認知度を高め、活動を強化する上で有用になると思われる。そこで、すでに中央社保協や沖縄県社保協などはフェイスブックを開設しているが、東京社保協としてもフェイスブックの活用を通常活動の中に位置づけることを提案する。有意に活用するにはホームページ同様に頻繁に更新・記事などを投稿することが必須となる。

頻繁に更新することはそれなりに大変であるが、フェイスブックは更新を業者に依頼するホームページに比べると気軽に投稿できるので、事務局としては、東京社保協の行動や中央社保協をはじめ他の社保協、加盟諸団体、関連団体・個人の記事シェア、東京社保協の行事行動予定や見解などを掲載してゆきたい。さらに、ホームページに加えて無料電話相談の周知にも活用してゆく。

また、地域社保協や加盟団体にフォロー（中央社保協は382人のフォロー）や投稿、シェアを呼びかけて、ネット空間で少しでも露出を高め、東京社保協のホームページとあわせて認知度を高めてゆきたい。

社保協幹事の方をはじめ、地域社保協の構成団体、構成員の方々に積極的に「友達」になってもらう、リンクを張ってもらうよう呼びかけたい。



FaceBook 東京社保協のホームページ案

以上